NO.171　2016・8・1

東京データ通信

発行　東京税理士会データ通信協同組合　東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-9 更生保護会館（東京税理士会館隣り）〒151-0051　東京（3350）6300㈹　印刷 有限会社三勇社

祝40周年～次へ向けて

〈おもな内容〉

①創立40周年を迎えて …… 理事長　柴﨑　博(2)
②第40期通常総会・創立40周年記念講演会・記念式典及び祝賀会を挙行 …… (3)～(5)
③40年のあゆみ …… 創立40周年事業特別委員 委員長　大野功夫(6)～(7)
④特別寄稿　組合創立40周年を迎えて …… (8)～(11)
鈴木徳次（芝）　山本守之（芝）　海老名信二（麻布）　岩本一志（蒲田）
寺井士郎（板橋）　村田次男（本所）　波多野重雄（八王子）
⑤随筆　見たり、聞いたり、試したり —徐々にわかってきた韓国— …… 関本和幸 (12)～(14)
⑥「電子申告の達人」へのデータ移行について
…… 株式会社ＮＴＴデータ　税務サービスグループ　課長　堀部修哉 (15)
⑦新入会員のご紹介 …… (16)
⑧会議報告 …… (17)
⑨新入職員紹介　・・・・はじめまして・・・・ …… (18)
⑩編集手帖 …… (18)

熊本地震により被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げますとともに、
亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。現地の一日も早い復旧・復興を願っております。

創立４０周年を迎えて

理事長　柴　﨑　　博

東京税理士会データ通信協同組合は、1976年１月16日に創立総会、同年３月31日に東京国税局の認可を得てから、本年は創立40周年を迎えることとなりました。

40年にわたり事業を発展させ、今日を迎えられましたことは、ひとえに設立から今日までの組合員と歴代役員の皆様のご協力と東京税理士会、全国税理士データ通信協同組合連合会および株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「ＮＴＴデータ」という）はじめ多くの関連団体や関係企業のご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

本組合は東京税理士会が「税理士による税理士のための税理士会システム」を標榜して開発した税理士会システムの事業主体として発足し、社会経済の進歩発展と共に、税理士業務の改善進歩に資するため、利用者のニーズに応えつつ事業展開して参りました。ここ十年間は東京税理士会と協力して電子申告の普及・改善に努めて参りました。この結果、e-Taxにあっては平日８時30分から24時まで受け付けるようになり、eLTAXにおいても同じ時間に受付することとなりました。さらに、休日対応として５月・８月・11月の月末の土日についてもどちらも受付をすることとなりました。

2002年９月から提供開始した「達人システム」は、2011年に「申請・届出書の達人」、「事業所税の達人」が加わり2012年に「TACTiCS財務」が提供開始され、平成26年版において「所得税の達人」、「法人税の達人」について全帳票対応を目指して作成可能な帳票が増加するなどの対応をいたしました。

達人クラウドをセキュリティを含めた税理士事務所の安全対策として提供していますが、税理士法上の事務所で税理士業務をするという要請から問題の無い運用方法を含めたシステムの対応を目指して検討いたします。

創立時187名で発足した当組合も賦課金については、当初の月額5,000円から2008年に3,000円に引き下げた後、2013年から2,500円に、2014年から2,000円に、2016年から1,500円に引き下げることができ、数多くの組合員にご加入いただけたと感謝しております。

マイナンバー対応のために本年１月４日より提供開始された「データ管理の達人」と４月16日より提供開始した「電子申告の達人」に従来「達人Ｃｕｂｅ」にて提供していたデータ管理機能や電子申告機能をそれぞれ本年８月には引継ぎを終了します。

本組合創立40周年を迎えて「創立40周年記念事業特別委員会」を編成して記念視察旅行として北海道税理士会表敬訪問と観光を行いました。また創立40周年記念誌を発行し、2011年から2015年までの経緯を記録に残すことといたしました。なお、通常総会の日に創立時からの組合員15名をはじめとした組合員を記念表彰すると共に創立40周年記念講演として多田雄司先生に「消費税の軽減税率とインボイス方式の導入」として免税事業者が取引から排除されることについてご講演いただきました。

最後になりましたが、創立40周年を迎えてさらに組合の経営基盤を充実強化するために東京税理士会、全国税理士データ通信協同組合連合会およびＮＴＴデータはじめ多くの関連団体や関連企業のご支援ご協力と、組合員各位の暖かいご理解ご協力を心よりお願い申し上げます。

第40期通常総会開催・創立40周年記念講演会・記念式典・記念祝賀会を挙行

総会全８議案を承認可決・賦課金1,500円に改定へ
～本組合創立より40周年の節目を迎える～

本組合は６月6日（月）、東京税理士会館で第40期通常総会を開催し、第40期事業報告及び決算、第４１期事業計画及び予算案など8議案が提出され、全議案を原案どおり承認可決した。
［議決権数1,268名／当日の総会出席者数は本人出席58名・書面議決519名・委任状出席166名　合計743名］
その後、創立40周年を記念して講演会・式典及び祝賀会が引き続き同会場において開催された。

総　会　第40期通常総会は午後１時から秋山不二男常務理事と徳永素子理事の司会で開会した。議事に先立ち、この1年間に物故された13名の組合員等へ黙祷が行われた。法理規夫副理事長による開会のことば、来賓紹介の後、柴﨑博理事長から挨拶があった。続く東京税理士会西村新会長のご挨拶後、議長に徳重寛之組合員（麻布）が選出された。議長より、議事録の作成に係る職務を行う理事として、田村忠雄及び関屋一馬両常務理事が指名された。

徳重議長

以下、各議案について福永順総務部長及び大澤泰一経理部長より、それぞれ提案説明と採決が順次行われた。第２号議案においては江村定康監事より監査報告があった。

総会司会
徳永理事・秋山常務理事

柴﨑理事長

東京税理士会
西村会長

【総会議案】

第１号議案　第40期事業報告承認の件
第２号議案　第40期財産目録・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案承認の件
第３号議案　第41期事業計画決定の件
第４号議案　第41期収支予算決定の件
第５号議案　第41期経費の賦課及び徴収方法決定の件
第６号議案　第41期借入金最高限度額決定の件
第７号議案　第41期１組合員に対する貸付限度額及び1組合員に対する債務保証の限度額決定の件
第８号議案　第41期役員報酬決定の件

このうち「第41期経費の賦課」（第５号議案）については、税理士会システム利用組合員は、当該事業が順調に推移し、利用者の増強が図られていることから賦課金を月額1,500円とし、前年度より月額500円、年額6,000円の減額を行うことが決定した。その外、全議案についても賛成多数により原案どおり承認可決された。

議事終了後、矢島多以良副理事長から閉会の挨拶があり総会を終了した。

記念講演会　午後２時50分より創立40周年記念講演会を開催した。司会進行役は創立40周年事業特別委員会（以下「記念委員会」）の有働武文記念研修委員会副委員長。田村忠雄記念研修委員長の開会挨拶の後、講師に日本税務会計学会の多田雄司学会長をお招きして『**消費税の軽減税率とインボイス方式の導入**』をテーマに、軽減税率の導入時に予定されているインボイス方式が実務に与える影響に関してご講義をいただいた。折しも安倍政権から１０％消費税の導入時期の延期が発表された直後であり、税に対して慎重な対応が必要となるとの内容であった。

記念講演会講師
日本税務会計学会
多田学会長

（講義内容は「創立40周年記念誌」に収録）

記念式典　記念式典は午後４時50分から記念委員会の福永順・関屋一馬両記念式典副委員長の司会により開会、松葉美則委員長の開会宣言があり、大野功夫記念事業特別委員長より本組合の「**40年のあゆみ**」について解説の後（解説の要旨は別掲）、組合員表彰及び事務局職員表彰が行われた。

受賞者を代表して水野重昭組合員（組合員歴15年／蒲田支部）及び岩本一志組合員(組合員歴40年／蒲田支部)が感謝状を受けられ、岩本組合員から謝辞が述べられた後、来賓祝辞があり、江口實記念式典副委員長による閉会の辞により式典を終了した。

《感謝状贈呈》

水野重昭組合員
（15 年組合員）

岩本一志組合員
（40年組合員）

◇創立40周年記念表彰・第40期通常総会表彰◇

敬称略、支部順

創立40周年記念表彰（組合員歴40年）・・・・・・・15名

濱野及一郎（京橋）　鈴木徳次（芝）　三木義之（芝）　山本守之（芝）
海老名信二（麻布）　小林繁夫（本郷）　岩本一志（蒲田）　森河正博（蒲田）
池田裕昭（新宿）　関本和幸（新宿）　寺井士郎（板橋）　鈴木義明（荒川）
村田次男（本所）　波多野重雄（八王子）　大野功夫（武蔵野）

創立40周年記念表彰（組合員歴25年）・・・・・・117名

◇第40期通常総会表彰◇
表彰規程第３条第１項第４号（組合員歴15年）・・・13名

★　★　★　★　★　★　★

[事務局職員表彰]
・事務局表彰基準第２条第１項第１号（勤続５年）・・・３名
・　〃　〃　第１項第５号（勤続25年）・・・１名

ご挨拶をいただいたご来賓の方々

東京税理士会
西村新会長

東京税理士会
情報システム委員会
坂本勝哉委員長

全国税理士データ通信
協同組合連合会
大野功夫会長

㈱ＮＴＴデータ
第二公共システム事業部
永井健治事業部長

東京税理士会
菅納敏恭副会長

東京地方税理士会データ
通信協同組合
寺井敏治理事長

中部税理士データ
通信協同組合
川崎良一副理事長

NTT データカスタマ
サービス㈱第二公共営業部
鶴見知也担当部長

関本和幸顧問

東北税理士データ
通信協同組合
坂本和夫理事長

═══当日は多数の組合員・ご来賓の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございました。═══

記念祝賀会　記念祝賀会は午後６時10分から鹿野義昭常務理事・和田紀子理事の司会により開会。米本正樹記念委員会副委員長の開会のことば、柴﨑博理事長挨拶に続いて来賓祝辞の後、関本和幸顧問の乾杯のご発声により歓談へと入った。

そして恒例のアトラクション〈ビンゴゲーム〉には選りすぐった賞品が用意され、会場は一気にヒートアップ。ご来賓、組合員とも一体となって宴は最高潮を迎えた。

宴の一段落後、坂本和夫東北データ理事長から中締めのご挨拶をいただいた後、記念委員会の浅井和夫副委員長から閉会の挨拶があり、一連の行事を終了した。

祝賀会司会
和田理事・鹿野常務理事

40年のあゆみ

創立40周年事業特別委員会
委員長　**大野　功夫**

東京税理士会データ通信協同組合は1976年（昭和51年）１月16日に創立総会を開催、同年３月31日に東京国税局の設立認可を得てより、本年で創立40周年を迎えることとなりました。

顧みますれば、昭和51年に僅か187人の組合員で創立し同年４月に東京法務局に設立登記を完了致しました。私も当初より参画しておりましたが、現在賛助会員を加え1,446名の組合員のうち設立時の15名の組合員が現存しております。実は35周年の時は1,065名でありましたので、この５年間に381名の組合員が増加致しております。

本組合は名称が物語るように往時東京税理士会がコンピュータ時代を見据えてコンピュータ特別委員会を立ち上げ、鋭意検討の結果、当時の日本電信電話公社のオンラインシステムの導入を決定し、東京税理士会の重点施策の一つである高度情報化社会に対応する「専担機関」として組合員のデータ通信システムの共同利用事業・コンピュータプログラム及び業務情報システムの共同開発・共同制作等の事業を主な目的として設立致しました。

既に昭和47年６月に東京地方税理士会データ通信協同組合が、また、昭和49年11月に中部税理士データ通信協同組合が創立されておりました。ここに本組合を合わせ三税理士会データ通信による「税理士会データ通信全国協議会」の結成となりました。昭和51年７月であります。これが現在の全国税理士データ通信協同組合連合会の前身であり、ここに「税理士会全国統一システム」としてのサービスが開始されました。

「税理士による・税理士にふさわしい・税理士会システム」を標榜し、税理士業務のコンピュータ利用と情報技術の急速な進展、高度情報化社会を見据えた統一システムとしての利用が始まりました。

そしてこのシステムの改良改善には東京税理士会の適切な指導のもと、当時の役員が一丸となり、株式会社ＮＴＴデータ（当時は日本電信電話公社）の高度な技術と、組合員の英知の結集により税理士会システムとして発展してまいりました。

現在は東京税理士会の関連団体として、会員業務の情報化の推進を図るとともに電子申告時代の到来に対応致しましてＮＴＴデータにより開発された電子申告専用ツールである「達人Ｃｕｂｅ」の積極的利用と、この普及を通じて税理士会会員の電子申告の利用の拡大に努め東京税理士会の電子申告推進事業に強力に対応してまいりました。

東京税理士会データ通信協同組合のコンピュータの歴史を紐解きますと、1979年（昭和54年）の200型宅内装置、DT-303型から始まりTACTiCS（DT-1223型）、NEW-TACTiCS、TACTiCS-21そしてTACTiCS/VA、TACTiCS/VAⅡと新システムの提供をしてまいりました。ご記憶の方もおられることと思います。

そして1996年（平成８年）、Windows 95の発売と同時期にオープンシステムとしてのTACTiCS-Proの提供となります。これに続き平成14年、財務会計ソフト「TACTiCS達人」と税務ソフト「達人シリーズ」の提供となっております。その後平成24年４月より販売を開始した現行の「TACTiCS財務」と「達人シリーズ」がセットとなった達人システムは極めてコストパフォーマンスが良いものとなり、いよいよTACTiCS達人時代に突入しました。

また、本組合の持つ他の一面は東京税理士会の要請に応えた会員研修事業であります。様々な会員研修を共催致しました。昨今ではインターネット配信による会員研修が定番となり、税理士会各支部へのＤＶＤによる配信、税理士情報ネットワ

ークシステムの構築とともに税法データベースの情報誌「justax」の発行と「Justax　Line」や株価情報等サービスの提供を続け、「資産情報ＦＡＸサービス」として会員の財産評価等の利便に供しております。そして忘れてはならないのは、「税法データバンク」の構築であります。日税連事業本部や税理士情報ネットワーク共同事業体を経て、現在は税理士情報ネットワーク「TAINS」となりました。いわゆる「税法データバンク」は税理士業界の財産として位置づけられており、この税理士独自のデータベースの構築に果たされた本組合の先輩各位の役割は歴史的な偉業であると言っても過言ではありません。

ここ数年は東京税理士会との共催による電子申告特別研修や「電子申告操作研修会」を通じて電子申告の普及定着を図っており、昨今はマイナンバー制度へ対応するために平成28年１月より「データ管理の達人」の提供を開始しました。また平成26年からはＮＴＴデータとマイクロソフト社並びに全国データの三者契約により「クラウドクライアント」のサービスも提供されており、既に多くの組合員に利用いただいております。

当組合事務所研修室に「東京税理士会電子申告研修センター」の常設と東京税理士会館ショールームにおける「電子申告なんでも相談室」の開催等、会員の電子申告の利用促進に多大な貢献をしております。

そして、昨年９月に事務局並びに会議室・研修室を現在の更生保護会館一階に移転致しました。東京税理士会と並立する新事務局は、環境・事務会議のスペースとして最適であり、事務局職員の勤労意欲の向上と研修会・会議室の充実は組合員サービスに十分機能することと思います。

この度の40周年記念事業につきましては既刊の記念誌に記載しておりますのでここでは省略させていただきます。

創立40周年記念式典

40周年にあたり東京税理士会データ通信協同組合の事業の一端を述べさせていただきましたが、今後とも組合運営の一層の充実と発展を図っていかなければなりません。柴﨑博理事長を中心に執行部一同懸命に且つ誠実に頑張っております。また、山本真弘事務局長以下全職員も組合員への各種サービスとサポート業務の充実に誠心誠意努力をしております。

今後とも東京税理士会をはじめ関連諸団体、関連企業の皆々様の温かいご理解・ご指導を、そして組合員各位のご支援・ご協力を切にお願い申し上げまして「40年のあゆみ」とさせていただきます。

お知らせ

組合の**各課別メールアドレス**ができました。

事務局へのお問合せ・ご連絡にご活用下さい！

◇代表	office@tokyodata.or.jp
◇総務課	soumu@ tokyodata.or.jp
◇経理課	keiri@ tokyodata.or.jp
◇システム課	helpdesk@tokyodata.or.jp
◇営業課	eigyou@tokyodata.or.jp

特別寄稿　《組合創立40周年を迎えて》

～創立時よりご在籍の先生方にデータ通信の思い出を語って頂きました～　敬称略　支部順

データ通信と共に

鈴木　徳次（芝）

我が業界でも昭和45年頃から電算機に対する関心が急に高まってきました。

昭和47年頃からは、民間企業の計算センターが活発に動き出しました。私も導入を検討している時だったので、仲間と２～３のセンターに見学にも行きましたが、夫々に一長一短があり、導入を決断するには至りませんでした。

そんな時に税理士会の関連団体として、データ通信が協同組合として創立されたので、直ちに加入しました。

然し、組合は出来たものの喧々諤々の議論が続き、実際にシステムが開通したのは２年後になりました。この間、待ち切れない多くの会員が民間に流れ、稼働開始時は確か200人を僅かに上回る人数でスタートしました。

会員の減少は発足後も続き、一時は150人まで減り、数年後に漸く増加に転じましたが、この頃は存続に危機感を持った時期でありました。

私は、最初から組合行事のシステム改良研修、毎年の箱根研修旅行（宴会、ゴルフ）等には必ず出席し、多くの仲間が出来ました。

数年後には、データバンク（ベース）開発のため、ほぼ毎日会館に詰めかけたこともありました。

昭和55年には、ドイツ税理士会の招きでデータベース視察にも参加しました。

昭和56年に、東京税理士会の常務理事に就任した以降は組合とは疎遠になりましたが、今、振り返ると、この頃は会員同士が連帯感を持ち一番充実した楽しい時期だったと思います。

データ通信に加入以来、操作は全て若い人任せで機械に触ったこともありませんでしたが、平成になって会へのご奉公も一段落したのを機に、一念発起、若い人を師に手習いに励んで、今では申告書等一通りの処理が出来るようになりました。

データ通信一筋で40年間やって来ましたが、開業時には想像も出来なかった「紙から電子」の申告時代になり、データ通信は益々重要な存在になると思います。

今後の発展を心から期待しております。

老人のたわごと

山本　守之（芝）

「東京データ通信の40周年」おめでとうございます。モーそんなになったかなあ！自分の身体の衰えをみればわかる。歯はガタガタ、目はショボショボ、階段を登り降りするのによいしょ！

そんなでありながら、最近の税制改正に怒っている。でも、孫の顔をみるとニヤリとする。

「怒ったり怒鳴ったりしないで好々爺になりなさいよ」と言う女房の助言でおとなしくしている。

ピケテイの助言に「そうだ！」と声を挙げ、一日に清酒1合半とわずかなつまみで満足している。

データ通信に集まっても決して喧々囂々はしないでおとなしく、「ニヤリ」としている。他人の言う事を洒落で受け止めている。

金儲けはおしまい、女には関心なし、美味しいものが少しあれば大満足、いい老後を迎えられたなあと思っている。

ところで、最近の国税局の通達解釈には疑問をもっている。例えば、役員の退職給与の損金算入時期は株主総会の決議の日としながら、ただし、支給額を支給日の属する事業年度で損金経理することを認めているが、「ただし書き」は完全退職の場合に限って認め、事業承継の場合は認めないというのである。これは通達に要件を勝手に張り付けているが、これによって課税されたら、課税要件を国税局や国税不服審判所が勝手に付けることになってしまう。

租税法律主義からすれば、通達で課税要件を付することは許されないから、国税局や国税不服審判所に訂正してもらわなければならない。

アレアレ、またやってしまった。せっかく好々爺になったと言ったばかりなのにお上に盾をつくとは。でも、これも楽しい老後なのかもしれない。言いたいことも言っておかないと。

創立４０周年によせて

海老名　信二（麻布）

試算表の貸借不突に悪戦苦闘、ようやく出来上がった申告書を申告期限ぎりぎりに郵送、40年前の毎月末の私の事務所の状況でした。こんな時コンピュータ会計の先駆者と称する某企業よりこの制度の導入を誘われ、仮契約を結びました。

当時この制度に精通している味岡先生に話したところ「税理士会でもコンピュータ会計制度を立ち上げるから少し待て」と云われ某企業との契約は解除して当組合に加入しました。当初は紙テープに取引内容を穿孔してこれを電話回線を通じてＮＴＴのコンピュータ本体に送信し、翌日以降に試算表、元帳が同回線を通じて送信して来るというシステムであり、今、考えれば極めて原始的な方法であったが、事務所の会計業務は大幅に改善された。その後の改良等により現在があり会計業務をはじめ全ての税務業務にも対応し、これがなければ私の事務所は成り行きません。

私の悩みは年令とともにこのシステムの改良等による操作に追いついていけなくなり、複雑な操作は若い職員に任せっきりの状態です。

今もシステム会社からの勧誘がありますが「税理士の税理士による税理士のための税理士会システム」が税理士にとって最も優れていると組合員として自負しております。

この陰にある役員、事務局の皆様の並々ならぬ御苦労には深く感謝申し上げます。

貴重な情報を得たことに感謝

岩本　一志（蒲田）

東京税理士会データ通信協同組合は、昭和51年1月に創立総会を開催し設立され、創立40周年を迎えることになり、おめでとうございます。

思えば、昭和40年代にコンピュータが会計事務所でも利用が始まったが高額な費用負担であった。そこで、東京税理士会のコンピュータ特別委員会で検討され、日本電信電話公社のデータ通信サービスの発足と合せて、税理士の経験を合せたところの利用可能な「税理士会システム」として構築されました。事業化は協同組合として図っていくこととなりました。

最初は事務所内の装置で会計データをパンチして紙テープを作成し電電公社の大森センターへ送信し、翌日になって試算表が受信できる方式で時間もかかり、今となっては懐かしい思い出です。

昭和56年になって「TACTiCS」が開発されて、事務所内で財務、税務が全部でき効率的になりました。その後も技術革新に合せ進化し「TACTiCS-Pro」等改善に改善を重ね使い易いシステムとして利便性が高まりました。

一方で、税務申告はＩＴ化時代に入りインターネットによる電子申告となり、始めは操作もおっかなびっくりでしたが、「達人Ｃｕｂｅ」も加わり慣れてきてスムースにできるようになり、役所に持参していたことと比較して格段の効率となりました。

平成17年10月に「創立30周年海外研修旅行会」でオーストラリア・シドニーで先進電子申告を視察できたこと、平成22年10月「創立35周年記念海外研修旅行会」でカナダ・モントリオールのDeloitte大規模会計事務所、H&R Block小規模会計事務所を訪問見学でき良い経験もさせていただきました。

そして、協同組合の活動の中で多くの皆様に出会い得た情報は貴重であり、私の事務所運営に大いに役立ち感謝でいっぱいであります。40年間ありがとうございました。

思えば40年経ちました

寺井　士郎（板橋）

スタートの時点でお役所然たる日本電信電話公社と提携したのがデータ通信協同組合。スタートは他の同業種団体よりは早く、役員が組合員拡大を図るのに公社から広告規制され困難を極めた。初代理事長さんは苦労されたでしょう。

さて当時は電気計算機（電算）時代。零細税理士には高嶺の花でした。千葉の或る税理士は１台２千万円の機器を導入したが事務所のみでは採算が取れないので或る市役所の水道料の管理を引受けたと聞いた。そういう時代だったので我々零細税理士は各事務所で穿孔機で紙テープにデータを入力し電電公社のセンターへ送信機で送り、数日後各事務所へ資料が返送されてきました。大森の電電公社の事務所で度々研修が開かれ、このビルの出入りには持物のチェックがあり、そこまで守る企業秘密があるのか疑問に思いました。

私も当時データによる法人税申告書作成の講師を依頼され、事務局の山本さん（現事務局長）と共に担当しました。その時の唯一の記憶は「確定申告書に発生した法人事業税を未払いで損金計上したがその処理は？」と質問され、そんな処理をする税理士は少ないと前置きして回答したことです。当時処理の疑問を公社のセンターに質問すると回答者は「相手が公社ですから何時間かけても通話は無料なのでドシドシ質問して良い。」とのこと。妙に納得しました。役員として活躍していた児玉税理士は公社の役人的な対応に業を煮やして東芝系の電算関係に転換されました。それ程公社は役所的でした。

数年後に、若手の役員を中心としてプログラムが作れるようにと研究会が発足しました。私も是非そのグループについて行こうと決意して何回も出席しましたが、私の事務所の多忙に振り回され脱落しました。思えば、あのころ皆さんについて行っていれば今の私のようにパソコン音痴にならないのにと後悔しています。Windows７の対応についても10年勤務の事務所の職員に質問する有様です。

創立40周年記念に寄せて

村田　次男（本所）

データ通信と私のかかわりは、創立前の昭和48年３月の利用者協議会において推進委員に選ばれ、間もなく運営員会に衣替えしたため運営員となり、創立後は前半にあたる20年間、理事、常務理事、副理事長及び監事を勤めさせていただいた後、相談役の委嘱を受けております。

このたび記念式典を終え、ここまで順調に発展したことはご同慶の至りであり、また記念品と感謝状を賜わり甚だ有難く存ずる次第であります。

◇創業時の苦労話

当時、データ通信は東京地方会が先行しておりましたが、出力帳票等すべてカナ文字のため、これをフォーム印刷用紙に改めようとしました。そこで先ず勘定科目コードやフォーム型式を作るため、箱根・伊東の保養所や御嶽の旅館に缶詰にされ、朝から晩まで作業し生みの苦しみを味わいました。それらに対する私の視点は大企業指向の高質なものを求めましたので、一方、税務申告書の添付書類用で十分とする意見もあり、私が余りに頑なに自論を主張したため、今は亡き味岡一義、浅見孝両先生を大いに困らせてしまいました。

◇残した足跡

当時、本所法人会から私が会員研修の依頼を受け、独自に作成した経営分析表を出力帳票に加えることを提案したところ、採用されました。これはその後、総合レーダチャートが加わり現在に到っております。

私の事務所では、関与先に対する決算後の説明会では大いに利用し役立っておりますが、私がデータ通信に残した唯一の足跡として、皆様にどれ程利用されているのか気懸かりでもあります。

当時の仲間で現在も役員として貢献しておられる方々に対し、心から敬意を表します。また事務局には、局長の山本真弘君や石毛浩美さんらの懐かしい方もおり心強く思っております。

コンピュータの「黒船」に税理士業界開化

波多野 重雄（八王子）

東京税理士会はコンピュータ問題に早くから取り組み、①税理士制度とコンピュータ②税理士業界に相応（ふさわ）しい開発。の創造論議が昂（たか）まっていた。以下経過を順次記す。

昭和44年３月23日、税理士会館に於いて理事会を開催し、コンピュータ特別委員会を設置。当時の溝田会長は児玉章氏を委員長に指名。

翌年11月にコンピュータビジネスショーを開催、日本ナショナル金銭登録機（株）外18社出展。

昭和47年、データ通信システムの研修会をブロック別に開催。「税理士制度とコンピュータ」のテーマで会員の周知徹底をはかる。

昭和48年６月22日コンピュータ特別委員長に、次いで添田会長が就任、児玉副委員長となる。

昭和50年私が東京会長に就任するや、副会長の近藤昭三郎君をデータ通信の発起人代表とし、データ通信申込書協議会を発足の後、会員の参加を促した。

昭和51年１月16日、東京税理士会データ通信総会を開催。２月28日に東京国税局へ協同組合の設立認可申請書を提出。３月31日磯辺局長の認可書受領。４月３日、名古屋税理士会館にて税理士会データ通信全国協議会をスタート。７月21日、東京税理士会データ通信創立総会を開催、３時間余り討議。データ通信（協）と電電公社が一体となり、システムの円滑な運営のため委員会が協力する事を誓い近藤昭三郎君を委員長とする。10月22日データ開通式。大森山王の電電ビルの特設データ通信システム端末機実演会には、国税庁、国税局、弁護士会等の多数の参観者があり、この画期的事業に会場は驚異と賛嘆の坩堝（るつぼ）と化した。この日の感激は私の生涯の忘れ得ぬ思ひ出である。祝賀会場の近藤昭三郎理事長は「６年有余の歳月の間に開発に携わった電電公社の関係者及びご指導を賜った国税庁、国税局の方々並びに地方会、中部データの皆様に感謝申し上げます。」と述べた。私は溝田会長、添田会長、私の三代会長の悲願達成に深謝した。

現在思うに草創期中枢の功労のあった多くの会員が鬼籍に入られ慙愧に耐えない。只々ご冥福をお祈りするのみ。唐の詩に「昔時人己没。今日人猶寒。」の感一入。「登録番号」一番の創立40周年の祝辞とする。

註〈「登録番号」一番〉は事務所様毎に付番する５桁の識別コード。00001 番は正に本組合生みの親であることを現す記念すべき番号です。（広報部）

情報漏洩対策の切り札は本人特定が強固な生体認証です！

FUJITSU

富士通の法人PC/タブレットなら手のひら静脈認証などの生体認証センサーをタブレット、モバイルノートPCを始め全カテゴリーで内蔵可能

ARROWS Tab Q736/M

LIFEBOOK A744/K

富士通 ノートパソコン（PC） LIFEBOOK（ライフブック）
法人向けデスクトップPC ESPRIMO（エスプリモ）

随筆

見たり、聞いたり、試したり
―徐々にわかってきた韓国―

関本　和幸（新宿）

1．名字の数が少ない

今から10数年前に、韓国の名字は約280件と言われていたが、現在では300件を超えているとの事である。日本の約175,000件と比べて、大変少ない。その原因は夫婦別姓で生まれた子供は父系を採用している事と本願（ホンガン）（日本でいえば本拠地に近い）の確立があるのではないか。数の多い順に13件の名字を列挙すると

金（キム）、李（イ）、朴（パク）、趙（チョ）、姜（カン）、崔（チェ）、鄭（チョン）、尹（ユン）、張（チャン）、林（イム）、韓（ハン）、呉（オ）、申（シン）、となる。

以前、韓国の税務士と名刺交換した時に、余りにも、同姓が多いので、親子又は親戚かと思っていた時があった。

2．韓国の国会

国会は大統領を元首とする立憲民主共和制であり、日本と同じく三権分立だが、国会は一院制であり、大統領の任期は多選禁止、一期５年間である。朴槿恵（パククネ）現大統領は2018年１月迄の任期である。国会議員の定数は300名。

3．国旗と国歌

2014年９月26日、韓国の仁川で2014年アジア大会が開かれているが、メダル獲得数は

国名＼メダル	金	銀	銅	合計
中　国	79	42	34	155
日　本	28	36	32	96
韓　国	28	33	31	92
（以下省略）				

となっている。

表彰台では、日本の日の丸と韓国の太極旗が競い合っている。

両国の旗の真中の円形は夫々規格があるが、日の丸の方がやや大きい。太極旗の真中は上が赤、下が青で巴形になっている。青と赤は陰陽、さらに火と水、男と女、静と動などとされているが、四隅の八卦（ハッケ）は左上は天、右下は地、左下は日（火）、右上は月（水）で対立と均衡を表している。

韓国の国花は無窮花（ムゲンファ）（又は木槿（ムクゲ））で、散っては咲き、また散っては咲く生命力の強さを韓国の歴史と性格に例えることが多く、毎年7月から10月に華麗な花を咲かせている。日本では“むくげ”と呼んでいる。

4．宗　教

憲法上、宗教は自由が保証されている。

1,000年前、中国から伝えられた仏教と儒教が伝統的に普及している。19世紀半ばにキリスト教の信者が6,000人余り虐殺された事の報復として、フランスを始め欧米諸国の強硬の開国政策がとられ、その影響でキリスト教信者が増加した。現在、宗教団体は約800以上あるが宗教別では仏教42.9％、プロテスタント34.5％、カトリック20.6%が大勢をしめており、プロテスタントとカトリックは韓国近代社会の思想と精神文化を形成する重要な社会勢力となっている。

5．教　育

小学校、中学校、高等学校、大学とも日本と同じ６、３、３、４制である。水準の高い教育が普及しており、高校生は放課後、殆ど、予備校や塾に通っており、弁当は昼と夜食分を用意して登校する者もいる。全体的に教育熱心で、大学入試は日本以上の厳しさで、入学試験当日、開始時刻に遅れそうになった者がパトカーに乗せられて時刻に間に合った事もあるという。ちなみに、2011年の教育費ではＧＤＰ（国内総生産）に占める割合は主要80ヶ国のうち、デンマーク、アイスランドに次ぐ7.6％で３位であり（日本は26位）、また家計から支出する教育費は2.8％で1位である（日本は1.6％で15位）。大学、ユニバーシティに相当するものは総合大学で、「大学校」と云い、

「大学」は単科大学、カレッジと同じである。また、就職や結婚問題では、大学卒が大きな要素となっている。

6．言　語

モンゴルや日本と同様、ウラルアルタイ語系に属しており、諸言語が音韻的構造や形能的構造など著しく類似する共通の特徴があり、文章の組み合わせは、主語、形容詞、助詞、助動詞、最後に動詞が入る。

例えば

韓国語　나는(ナヌン)　당신을(タンシンル)　사랑해(サランヘ)

日本語　私は　あなたを　愛している

となるが、英語、中国語は、

英　語　I love you

中国語　我(ウォ)　愛(アイ)　你(ニ)

のように主語の次にすぐ動詞が入る。

文字は、伝統的に漢字を採用していたが、1446年、朝鮮王朝第４代の王、世宗(セジョン)が創製した「訓民正音(フンミンジョンウム)」を公布し、1910年朝鮮が日本に強制統合された後、訓民正音(フンミンジョンウム)を「ハングル」（大きな文字）と称して現在は母音10、子音14、複合母音11、濁音５の計40の文字が言語として使用されている。

7．衣食住

⑴　**衣**　現在、日常生活上の衣装は、日本と殆ど同じ。男性の弔事の黒服、黒のネクタイも同様。結婚式などでは、女性は民族衣装で出席する事が多い。ただ、テレビドラマでは、新婦は殆ど欧米スタイルで、会場の教会では、白のドレスでバージンロードを父親と共に入場の場面が多い。また女性のチマ・チョゴリは色彩が華やかで、刺繍入りは豪華である。

⑵　**食**　主食は、日本と同じ白米のご飯で、最近は品種も改良され、おいしい。おかずには、肉や魚のスープかチゲという肉、魚、豆腐、野菜などの鍋もの、そのほか韓国独特の漬物で栄養価の高いキムチと、韓国風和え物のナムルが有名である。軽い食事なら、ククス（うどん）、香ばしい麦飯と野菜がたっぷり入ったビビンバ等があり、また海辺に近いところでは刺身など海産物を中心とした料理が多い。

⑶　**住**　韓国の居住の特徴として有名なものにオンドルがある。ボイラーを利用した床暖房であって、昔はまきをくべていたが、その後、燃料は練炭となり、最近のアパート（日本で云うマンション）では、ガス暖房となっている。テレビドラマで“風邪を引いているのならば温度を上げて”などと言っており、調整出来るオンドルとなっている。一棟建ての住居は少なく、林立する高層アパート群は見映えがし、一定の高さと方向、それにデザインは正にすばらしい住宅街となっている。

8．漢字の発音と意味が同一のもの

現在の文字はハングルであるが、現代のテレビドラマの字幕を見ていて、日本語の発音と意味が全く同じものが散見される。代表的なものを列挙すると次の通りである。

準備、出発、到着、正直、緊張、先輩、純情、契約、教授、決心、焼酎、失敗、告訴、無罪、面談、印象、約束、家族、手術、不動産、印鑑、無尽蔵、雰囲気、失礼、「分かった」などがあり、実際にはもっと多いと思うが、時間をかけて「漢字による韓日同一語集」でも発行したらと思っている。

9．儒教　―朝鮮王朝を支配した思想―

宗教の一つに「儒教」があると説明された時に何で儒教が宗教なのかと戸惑った。私の頭の中には、宗教の種類は、仏教、キリスト教、イスラム教、ヒンドゥー教などであって、儒教は学問の体系の一つだと考えていた。

儒教は孔子の教えを核として、それを受け継ぐ儒者たちが体系化した教え（社会法則）だ。

４世紀頃に仏教と共に漢から高句麗(コウクリ)に入り、百済(ペクチェ)、新羅(シンラ)、高麗(コリョ)時代までは仏教とともに共存していたが、朝鮮王朝では仏教を排除して、朱子学として国家理念に据えた。

それは、朝鮮王朝初代の王、李成桂(イソンゲ)（太祖(テジョ)）が儒教のもつ王道政治（徳による統治）を実現しようとしたことと、高麗(コリョ)時代までの仏教が権力と癒着して堕落していたためである。これを「崇儒排仏」政策という。しかし、初代の王、太祖(テジョ)も個人的には仏教に帰依していたという。

10．法律で定められた女性トイレの数

2002年のワールドカップは日韓共催だった。世界中が日韓の比較をするとのことで、「サッカー大会文化市民運動協議会」が1997年設立され、同協議会は「親切、秩序、清潔」を文化市民運動の三大目標に掲げた。その主要な活動の一つに「化粧室文化フォーラム」が設立された。ちなみに韓

国では、トイレのことを化粧室（ファジャンシル）と云う。2013年12月「公衆化粧室などに関する法律」が成立した。同法には、「女性トイレの便器数は男性トイレの大小便器の合計よりも多くなるように設置しなければならない（第7条）」などといった設置基準が盛り込まれており、「トイレに人権概念まで導入した」として有名になった。更に2006年4月28日、法律第7934号が一部改正された。また、2004年7月29日には公衆化粧室に関する大統領令第1892号も出されている。

11．身近な動作と掛け声

⑴　日本では“じゃん拳ぽん”と掛け声をして、片手で石・はさみ・紙の形をまねて勝負をきめる遊びがある。韓国では“カイ・バイ・ボ”と云う。カイは鋏（はさみ）・バイは拳・ボは褓（風呂敷）であり、勝ち負は日本と同様だが掛け声の訓が異なる。言語、文化の流れからじゃん拳ぽんは、朝鮮半島から日本に渡ったものと思われる。

⑵　“指切り、げんまん、針千本飲ます。”子供が約束のしるしとして、小指を引っ掛け合い約束をする動作だが、もともとは誓約や愛情のあかしとして、小指を切ったことから始まった言葉である。韓国では、更に小指を引っ掛け合った動作は同じだが、小指は引っ掛け合ったそのままにして約束事を更に念を入れるために、親指と親指をつけ合って、印鑑を押した動作にする。

12．年齢を教える時に十二支を使う

日本も同様に十二支があるが、韓国では人に年齢を教える時に○○歳と云う代わりに干支（えと）を云う。中国や日本では、子（ね）から始まり最後が猪（い）であるが、韓国では猪の代わりに豚年と言う。

なぜ「猪」が「豚」となっているのか、時間があれば解明したいところであるが、外見は猪の牙を取ってみると豚の様に見える。

多くの動物の中で12種類の動物を選択してその順序を決めたのは、中国の十二支思想に起因しているが、各動物の属性、姿と能力がその年の運勢は勿論のこと個人の性格と深く関連すると信じられている。例えば羊の年は平和で、申の年に生まれた人は手が器用で、寅の年に生まれた人は勇敢だという俗説がある。この様な観念はさまざまな伝統思想と関連したもので五行（ゴギョウ）思想の流れを汲み取ったものである。

東京税理士会データ通信協同組合員様限定
弥生株式会社がご提供する、会計事務所様向けのサービスプログラムです
Yayoi Professional Advisor Program
NTTデータ「達人シリーズ」と連動！
弥生
弥生PAPご入会キャンペーンのお知らせ
特典
期間中にお申込いただくと
入会金無料！
~~54,000円~~（税込）▶0円
※年会費 64,800円（税込）は別途必要です。
キャンペーン期間
2016年7月1日～2016年12月22日まで
■ご提供サービス

提供ソフト	追加ライセンス
デスクトップアプリ ・弥生会計 AE ・弥生給与　・弥生販売 ・やよいの見積・納品・請求書 ・やよいの顧客管理 クラウドアプリ ・弥生会計 オンライン ・やよいの青色申告 オンライン	事務所業務に限定して、1ライセンスよりご購入いただけます！ その他 ・PAP 会員専用ヘルプデスク ・法令文書ダウンロード ・データ共有サービス 他

※ダウンロード提供を含む
お問合わせ・お申込は、
東京税理士会データ通信協同組合まで
詳しいサービス内容はインターネットで！
弥生 PAP　検索
弥生シリーズ
BCN AWARD 17年連続売上No.1
GfK BEST1 11年連続売上No.1
弥生シリーズの詳細はこちら
http://www.yayoi-kk.co.jp　弥生 検索

「電子申告の達人」へのデータ移行について

株式会社ＮＴＴデータ
税務サービスグループ
課長　**堀部　修哉**

１．はじめに

弊社は、本年４月にマイナンバー法に準拠する高度なセキュリティ対策を施した、安全性の高い電子申告ソリューション「電子申告の達人」を提供いたしました。当初は限定したサービス範囲での提供となっておりましたが、さる６月20日に、従来の「電子申告機能」や「メッセージボックス管理」からのデータ移行の機能を始め、本格的な電子申告運用を可能とする機能追加を行いました。そこで今回は、「電子申告の達人」へのデータ移行の方法について説明させていただきます。本内容に従ってデータ移行を行ったのちは、基本的に「電子申告の達人」にて電子申告を行って下さい。

２．「電子申告の達人」へのデータ移行手順

（１）事前作業

「電子申告の達人」を使用して安全な電子申告運用を行うため、以下の事前作業を必ず実施して下さい。

①　達人Cubeアカウントのセキュリティ設定

達人Cubeにシステム所有者（Administrator）でログイン後、達人Cube「アカウント管理」の利用者一覧を表示します。そして、システム所有者以外のすべてのログインIDに対して以下のセキュリティ設定を行って下さい。

（設定内容）

・「個人番号へのアクセスを許可する」にチェックを入れる

②　「電子申告の達人」データベースの作成とセキュリティ設定

「電子申告の達人」を初回起動時にデータベース作成を促す画面が表示されます（これは他の達人シリーズと同様です）ので､「電子申告の達人」用のデータベースを作成して下さい。この時、必ず以下のセキュリティ設定を行って下さい。なお、本設定はデータベースを追加作成時も同様に行って下さい。

（設定内容）

・「データベースセキュリティを有効にする」にチェックを入れる

（２）データ移行

顧問先管理及びメッセージボックス管理データベース内の電子申告関連データを「電子申告の達人」に移行する手順を以下に説明します。なお、本作業は、上記（１）の事前作業実施後に行って下さい。

（操作手順）

①　達人Cubeから「電子申告の達人」を起動します。

②　「ファイル」をクリックします。

③　「旧プログラムからのコンバート」をクリックします。

④　「旧プログラムからのコンバート」画面にて以下の設定を行います。

(a)コンバート元（顧問先管理、メッセージボックス管理）のデータベースの設定

・「旧プログラム「顧問先管理」データのコンバートを行う」にチェックを入れ、「参照」をクリックして移行対象の顧問先管理データベースを選択します。

・「メッセージボックス管理」をご利用の場合は、「旧プログラム「メッセージボックス管理」データのコンバートを行う」にチェックを入れ、「参照」をクリックして移行対象のメッセージボックス管理データベースを選択します。「メッセージボックス管理」を利用されていない場合、本設定は不要です。

(b)コンバート対象年度の設定

・コンバート対象年度（自）と（至）を設定します。１回の移行処理で最大３年度分のデータのコンバートが可能です。もし、それ以上のデータを移行する場合は、年度を変えて繰り返し実施して下さい。

(c)コンバートオプションの設定

・「メッセージボックス管理」をご利用の場合で、「メッセージボックス管理」の利用者設定内容（利用者識別番号と暗証番号）を顧問先管理の登録内容より優先して移行したい場合は、「メッセージボックス管理「利用者情報の設定」の利用者設定を優先する。」にチェックを入れます。「メッセージボックス管理」を利用していない場合や「顧問先管理」の登録内容を優先したい場合、本チェックは不要です。

(d)「実行」をクリックするとデータ移行処理が行われ、「電子申告の達人」の画面上に移行されたデータが表示されます。

※注意事項

①　<u>メッセージボックス管理の移行を行う場合は、必ず、顧問先管理と同時あるいは顧問先管理より後に移行を行って下さい。</u>

②　過去の電子申告データやメッセージボックス管理データが大量にある場合、すべての過去データと今後作成するデータを同じ一つのデータベースに登録すると、性能的に運用性が悪くなることが想定されます。そこで、今後作成する新規データと共存する過去分データは最大でも２年分程度とし、それ以前のデータは別のデータベースを作成して、そこに移行することをお勧めします。

以上

新入会員のご紹介

敬称略、加入日順

【情報組合員】

	氏名	支部	加入日
1	藍野（あいの）　和男（かずお）	荻窪	05.30
2	（法）英匠（えいしょう）	品川	07.20

【賛助会員】

	氏名	支部	加入日
1	（法）ＡＬＭＡ	新宿	01.01
2	今野（いまの）　友樹（ともき）	神田	01.01
3	森田（もりた）　好雄（よしお）	豊島	01.01
4	有働（うどう）　和明（かずあき）	新宿	01.01
5	ストラーダ（法）	日本橋	01.01
6	ＴＦＳ国際（こくさい）（法）	四谷	01.04
7	後藤（ごとう）　正富（まさとむ）	芝	01.05
8	宇佐見（うさみ）　文祥（ふみあき）	日野	01.06
9	岩堀（いわほり）　新（あらた）	荏原	01.06
10	新倉（にいくら）　慎也（しんや）	江戸川北	01.08
11	駒田（こまだ）　裕次郎（ゆうじろう）	渋谷	01.08
12	菊地（きくち）　康美（やすみ）	豊島	01.08
13	樺澤（かばさわ）　智生（ともみ）	麻布	01.08
14	糟谷（かすや）　祐一郎（ゆういちろう）	世田谷	01.12
15	磯崎（いそざき）　嘉平太（かへいた）	世田谷	01.13
16	大森（おおもり）　健一（けんいち）	上野	01.13
17	中島（なかじま）　正明（まさあき）	立川	01.15
18	諏訪（すわ）　祐一郎（ゆういちろう）	豊島	01.15
19	イマニシ（法）	芝	01.15
20	高橋（たかはし）　翼（つばさ）	荒川	01.20
21	坂林（さかばやし）　弘文（ひろふみ）	芝	01.20
22	保立（ほたて）　秀人（ひでと）	京橋	01.25
23	寺田（てらだ）　悟（さとし）	渋谷	02.01
24	武嶋（たけしま）　賢治（けんじ）	四谷	02.01
25	宇野（うの）　雅人（まさと）	四谷	02.01
26	水野（みずの）　章次（しょうじ）	四谷	02.01
27	長岡（ながおか）　進太郎（しんたろう）	渋谷	02.01
28	西岡（にしおか）　智憲（ともの）	雪谷	02.03
29	小倉（おぐら）　啓吾（けいご）	新宿	02.04
30	松下（まつした）　徹（とおる）	王子	02.05
31	島田（しまだ）　哲宏（てつひろ）	渋谷	02.12
32	鈴木（すずき）　真（まこと）	京橋	02.18
33	小山（こやま）　義則（よしのり）	豊島	02.19
34	茅山（かやま）　安弘（やすひろ）	麹町	02.22
35	古賀（こが）　新二（しんじ）	神田	02.24
36	山田（やまだ）　典正（のりまさ）	本所	03.01
37	菅（かん）　彰裕（あきひろ）	中野	03.01
38	花枝（はなえだ）　庄二（しょうじ）	神田	03.01
39	天野（あまの）　修（おさむ）	江東東	03.01
40	愛智（あいち）（法）	芝	03.01
41	渡邉（わたなべ）　貴大（たかひろ）	玉川	03.10
42	村上（むらかみ）　拓也（たくや）	渋谷	03.22
43	伊藤（いとう）　和輝（かずき）	東村山	04.01
44	（法）ＩＳＹパートナーズ	本郷	04.01
45	（法）渡辺会計事務所（わたなべかいけいじむしょ）	日本橋	04.01
46	澤田（さわだ）　裕美子（ゆみこ）	小石川	04.16
47	三澤（みさわ）　教昭（のりあき）	武蔵野	04.16
48	大向（おおむかい）　武彦（たけひこ）	神田	04.28
49	増井（ますい）　信之（のぶゆき）	玉川	05.02
50	佐々木（ささき）　弘二（こうじ）	江東東	05.02
51	倉澤（くらさわ）　毅（たけし）	練馬東	05.06
52	森（もり）　健一（けんいち）	武蔵野	05.09
53	伊藤（いとう）　謙信（けんしん）	葛飾	05.10
54	小宮山（こみやま）　正治（まさはる）	豊島	05.11
55	岩村（いわむら）　仁志（ひとし）	日本橋	05.11
56	藤田（ふじた）　浩樹（ひろき）	中野	05.12
57	平澤（ひらさわ）　昭洋（あきひろ）	練馬東	05.13
58	廣嵜（ひろさき）　正道（まさみち）	豊島	05.13
59	友近（ともちか）　奈々江（ななえ）	四谷	05.13
60	花房（はなふさ）　幸範（ゆきのり）	麹町	05.20
61	古川（ふるかわ）　大輔（だいすけ）	本郷	05.20
62	二宮（にのみや）　秀行（ひでゆき）	練馬東	06.01
63	岡本（おかもと）　勲（いさお）	渋谷	06.01
64	ユナイテッド・アドバイザーズ（法）	渋谷	06.01
65	西川（にしかわ）　雅章（まさあき）	杉並	06.02
66	菊川（きくかわ）　敬規（よしのり）	麻布	06.02
67	川口（かわぐち）　伸二（しんじ）	葛飾	06.03
68	近藤（こんどう）　直之（なおゆき）	芝	06.06
69	和田（わだ）　一利（かずとし）	品川	06.06
70	越智（おち）　敦生（あつお）	立川	06.08
71	田中（たなか）　誠也（せいや）	芝	06.10
72	荒木（あらき）　隆志（たかし）	渋谷	06.13
73	板倉（いたくら）　雅之（まさゆき）	本所	06.13
74	宗像（むなかた）　勝巳（かつみ）	板橋	06.14
75	鈴木（すずき）　博史（ひろし）	江戸川北	06.14
76	関内（せきうち）　智子（ともこ）	東村山	06.15
77	奥村（おくむら）　琢磨（たくま）	杉並	06.16
78	青空（あおぞら）（法）	麻布	06.17
79	菅原（すがわら）　温子（あつこ）	上野	06.17
80	坂田（さかた）　英夫（ひでお）	浅草	06.23
81	加納（かのう）　豊彦（とよひこ）	中野	06.27
82	小甲（こかぶ）　洋輔（ようすけ）	四谷	07.01
83	稲垣（いながき）　宏隆（ひろたか）	武蔵府中	07.01
84	鵜月（うづき）　健彦（たけひこ）	神田	07.01
85	河内（かわち）　信行（のぶゆき）	豊島	07.01
86	小林（こばやし）　章人（あきひと）	小石川	07.01
87	阿南（あなみ）　善浩（よしひろ）	日本橋	07.01
88	中村（なかむら）　信子（のぶこ）	神田	07.01
89	辻元（つじもと）　健（けん）	麻布	07.04
90	小川（おがわ）　健太（けんた）	荻窪	07.06
91	伊藤（いとう）　禎康（さだやす）	目黒	07.07
92	髙岸（たかぎし）　秀男（ひでお）	世田谷	07.14
93	星（ほし）　尊之（たけゆき）	日本橋	07.25

※（法）＝税理士法人

【組合員・賛助会員数】

区分		期首	増加		減少		7月31日現在
			加入	区分異動	脱退	区分異動	
組合員	システム	1,113		45	12		1,146
	情報	155	1		11		145
賛助会員		178	51		3	45	181
合計		1,446	52	45	26	45	1,472

（注）
□システム組合員＝税理士会システム利用組合員
□情報組合員　＝情報サービスのみの利用組合員
□賛助会員　＝システムを新規に利用開始された会員
（1年後にシステム利用組合員へ異動）

会議報告

第１回創立40周年記念出版事業委員会
平成28年１月21日
　１．創立40周年記念誌発行に関する件
第11回常務理事会　１月21日
【審議事項】
　１．加入・脱退に関する件
　２．第40期通常総会等の開催スケジュールに関する件
　３．ビズソフト(株)の取扱いに関する件
　４．業務委託契約に関する件
　５．富士通PC販売に関する件
【報告事項】
　１．全国データ通信の報告に関する件
　２．各部・委員会の報告に関する件
第12回常務理事会　３月22日
【審議事項】
　１．加入・脱退に関する件
　２．第41期事業計画及び予算案の策定に関する件
　３．創立40周年記念事業に関する件
　４．第40期推定決算に関する件
　５．TACTiCS財務ユーザーマニュアルの販売に関する件
【報告事項】
　１．全国データ通信の報告に関する件
　２．各部・委員会の報告に関する件

現預金監査　４月４日
第１回総務・経理合同部会　４月13日
　１．第40期事業報告に関する件
　２．第40期決算報告に関する件
　３．総会運営概要とスケジュールに関する件
第１回正副理事長会　４月13日
　１．ソフトウェア使用契約・全国業務委託契約の見直しほかに関する件
第１回常務理事会　４月15日
【審議事項】
　１．加入・脱退に関する件
　２．第40期事業報告及び決算報告承認に関する件
　３．第40期通常総会及び創立40周年記念事業の運営に関する件
　４．ソフトウェア使用契約の見直しに関する件
　５．全国データ業務委託契約に関する件
　６．NTT東日本「フレッツ光クラブ」の契約に関する件
　７．事務局就業規則の一部変更に関する件
【報告事項】
　１．TACTiCS財務ユーザーマニュアルの作成に関する件
　２．全国データ通信の報告に関する件
　３．各部・委員会の報告に関する件
第２回創立40周年記念出版事業委員会　４月26日
　１．40周年記念誌発行に関する件
第３回創立40周年記念出版事業委員会　５月10日
　１．40周年記念誌発行に関する件
第２回総務・経理合同部会　５月11日
　１．第41期事業計画に関する件
　２．第41期収支予算に関する件
　３．総会提出議案に関する件
第２回常務理事会　５月11日
【審議事項】
　１．加入・脱退に関する件
　２．第40期通常総会提出議案に関する件
【報告事項】
　１．各部・委員会の報告に関する件
平成27年度本監査　５月13日
　１．平成27年４月１日～平成28年３月31日の業務及び会計監査
第３回常務理事会　５月17日
【審議事項】
　１．加入・脱退に関する件
　２．創立40周年記念事業に関する件
　３．第１回理事会の議題に関する件
第１回理事会　５月17日
【審議事項】
　１．加入・脱退に関する件
　２．第40期通常総会提出議案に関する件
　３．第40期通常総会運営概要とスケジュールに関する件
　４．全国データ業務委託契約に関する件
　５．事務局就業規則の一部変更に関する件
　６．創立40周年記念事業に関する件
【報告事項】
　１．TACTiCS財務ユーザーマニュアルの販売に関する件
　２．全国データ通信の報告に関する件
　３．各部・委員会の報告に関する件
第４回常務理事会　６月６日
【審議事項】
　１．第40期通常総会、創立40周年記念講演会・式典及び祝賀会の運営に関する件
第１回広報部会　７月１日
　１．「東京データ通信」171号の企画に関する件
第５回常務理事会　７月11日
【審議事項】
　１．加入・脱退に関する件
　２．全国データ通信の通常総会及び周年記念事業に関する件
　３．支部会計ソフトのバージョンアップに関する件
【報告事項】
　１．第40期通常総会及び創立40周年記念事業の報告に関する件
　２．全国データ通信の報告に関する件
　３．各部・委員会の報告に関する件（総務・システム部・指導研修）
顧問会　７月11日
　１．今後の本組合運営等に関する件
第２回広報部会　７月28日
　１．「東京データ通信」171号の編集に関する件
指導研修部会　７月28日
　１．三組合合同秋季研修会開催に関する件
　２．特別研修会の研修テーマと講師の選出に関する件

●はじめまして～新入職員紹介●

内藤穣二（ないとうじょうじ）（全国データ担当）

２月より全国データ担当としてお世話になっております。昨年までは葛飾区の信用組合で融資・預金を中心とした金融業務に従事しておりました。現在の主だった仕事である総務・経理の仕事は未経験のため、組合員の先生方や事務局の先輩方にご指導を仰ぎながら毎日多くのことを学ばせて頂いております。まだしばらくは至らぬ点も多くご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、今後長きに亘って先生方の役に立つ存在となるべく、日々の業務と自己啓発に励んで参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

田島侑菜（たじまゆうな）（総務・経理課）

２月より総務・経理課でお世話になっております、田島侑菜と申します。入社して５ヶ月が経ちました。まだまだ学び、覚えていくことが多くありますが上司や先輩方に丁寧に指導して頂いているおかげで不慣れな中でも少しずつ仕事の流れを掴めてまいりました。総務、経理の経験がない為、先輩方にご迷惑をおかけしておりますが、組合の先生方や、先輩方の役に立てるよう日々努めてまいります。至らぬ点も多いかと存じますが、どうぞ宜しくお願い致します。

能勢ひとみ（のせ）（総務・経理課）

４月に入社致しました、能勢ひとみと申します。入社後は次々とやってくる行事の数々に驚きながらも、学ぶことが多くあっという間に過ぎて行きました。総務・経理職は未経験なので、先生方はじめ事務局の諸先輩方にはご迷惑をお掛けしてばかりですが、一日でも早く仕事を覚え皆様のお役に立てるよう精進してまいります。今後ともご指導の程よろしくお願い致します。

編集手帖

相続税の基礎控除の減額後、相続税が発生しないケースでも、心配されて相続の相談に来られる方が多くなりました。先日、そのような中のお一人から気軽な感じで相談を受けました。

被相続人が一人で暮らしていた土地建物を遺産分割後に譲渡したいとのことです。私は「先祖代々の土地だから幾らで買ったかわからないですよね～」とか言いながら、パチパチと電卓をはじき、「売った時の譲渡の税金はザックリこんな感じです～」とかいって電卓の表示を示すと、「親からの相続でないので（相続人は兄弟姉妹のみ）、空き家を売った時の何とかいう特例は無理ですよね～」との言葉。しまった（汗）、そうだ、改正があった。自分の勉強不足と頭の回転の悪さの反省は後にして、「要件に当てはまれば、確かに使えそうですね・・・でも、要件が厳しいので結局適用出来ないかも・・・」と、その場は逃れ、急いで帰って調べました。（大汗）

いつものとおり、納税者思いの税制に付きものの厳しい要件が並んでいる。その中で被相続人居住用家屋の所在市区町村で確認・交付を受ける被相続人居住用家屋等確認書がある。この確認書の手続きが面倒、書類はもちろんだが、その書類を入手できるようにするための手順、例えば取壊しの時期、譲渡の時期等の順序、これは不動産・取壊し業者との協力が必要、電気若しくはガスの閉栓証明書又は水道の使用廃止届出書等々、間違えて適用を受けられなければ税賠問題になる。そして、年老いた相続人（被相続人の弟）が離れて暮らしていた兄の市区町村に添付書類とともに申請書を提出して確認書の交付を受ける？この手続きは税理士が出来るの？とか業際問題はともかく、厳しい。

最近の○○省から交付を受けた確認書、通知書等の国税の範囲を超える要件のものが多くなった気がする。今回は国土交通省主導と思われる。他の省庁からの要望に応えたのだから、他の省に委ねやる気のない、と云うか、特例を受けさせたくない財務省、そこからくる煩雑さと分かり難さを何と考えているのであろう。税制は簡素で分かりやすい方が良いのに、どんどん複雑化して、どんどん公平さに欠けてきているように感じる。

課税の適正化・簡素化はいずこに。（ぼやき）

表紙の写真　広報部

チューリップ－ユリ科の球根植物で、中央アジアがその原産地。高さは 20 ～ 50 センチメートルで、葉は大きく披針形をしている。

花茎の頂端に黄、赤、白、しぼりなどの六弁鐘形の花を開く。19 世紀以来、オランダで改良が進められ、園芸品種はきわめて多い。　（鎌倉市大船植物園）